

事 務 連 絡
平成 2 6 年 8 月 5 日

各都道府県高齢者保健福祉主管部（局）御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
認知症・虐待防止対策推進室

身元不明の認知症高齢者等に関する特設サイトの設置及び運用について

身元不明の認知症高齢者等については、その搜索活動に資するよう、「個人情報」を本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるときは、同意が得られなくても自ら当該情報を利用または提供を行うことができる」旨の個人情報保護条例の規定に基づいて、一部の地方自治体のホームページ上で情報公開を行う取組が行われています。

厚生労働省としても、都道府県圏域を越えた搜索活動に資するよう、今般、地方自治体がホームページ上で身元不明の認知症高齢者等に関する情報公開を行っている場合、お探しの方がすぐにアクセスできるように、当該ホームページへのリンクの一覧を掲載した特設サイトを設置しました。

については、下記のとおり、本特設サイトの運用等に関する取扱いについてとりまとめましたので、各都道府県におかれましては、管内市区町村に対し周知するとともに、身元不明の認知症高齢者等に関する情報公開や本特設サイトの積極的な活用について検討をお願いいたします。

記

1. 本特設サイトでは、各地方自治体のホームページ上で公開されている身元不明の認知症高齢者等に係る情報について、各地方自治体からの依頼を受けてリンクを掲載します。掲載依頼は以下の担当まで連絡をお願いいたします。
2. 本特設サイトでは、幅広く身元不明の認知症高齢者等の搜索活動に資する視点から、都道府県単位での取組だけでなく、市区町村単位での取組についても掲載の対象とすることとしています。各都道府県におかれましては、その旨を管内市区町村に周知するとともに、掲載依頼は以下の担当まで連絡をお願いいたします。
3. なお、身元不明の認知症高齢者等の状況について調査した結果、圏域内にはそのような方が存在していないことが明らかになった場合には、その旨を各地方自治体のホームページ上で公開していただければ、当該ホームページへのリンクについても掲載の対象とすることとしていますので、以下の担当まで連絡をお願いいたします。
4. このほか、今後の認知症高齢者等の行方不明や身元不明に対する対応については、現在とりまとめ中の「徘徊などで行方不明となった認知症の人等に関する実態調査（市区町村調査）」の結果等を踏まえ、関係省庁とも調整しながら、追ってお示しすることとしているので、併せてお知らせいたします。

【問い合わせ】

厚生労働省老健局高齢者支援課

認知症・虐待防止対策推進室

担当：翁川、角田

TEL 03-5253-1111 内線（3868・3974）